

## 平成27年度第1回京都市保健福祉局指定管理者選定委員会第2部，3部会摘録

日 時：平成27年4月16日（木）午後3時00分～午後4時00分

場 所：ホテル本能寺5階会議室「雁」

出席者：渡邊部会長，外村部会長，岩崎委員，添田委員，依田委員，土佐委員

事務局：大泉部長，久世監査適正給付推進課長，高見担当課長，谷口係長，谷係長，  
新井企画係長，栗島，羽田

児童家庭課：浅堀健全育成係長

議事1 京都市児童館に係る指定候補者の選定方法及び審査基準について

議事2 京都市学童保育所に係る指定候補者の選定方法及び審査基準について

久世課長 それでは，引き続き，第2・第3部会を開催させていただきます。

事務局側の進行を務めさせていただきます，監査適正給付推進課長の久世でございます。

京都市保健福祉局指定管理者選定委員会設置要綱第7条第3項により，「部会は，これを構成する委員の過半数が出席しなければ，会議を開くことができない。」と規定されておりますが，本日第2部会においては3名，第3部会においては3名の御出席をいただいておりますので，それぞれ会議が成立することを御報告致します。

今回は，第2・第3の合同部会という形ですが，これからの議事進行については，両部会を代表して，第2部会の渡邊部会長にお願いしたいと思います。部会長よろしくお願い致します。

渡邊部会長 それでは，議事に入らせていただきます。

議題2「指定候補者の選定方法及び審査基準について」審議いたします。対象施設は「児童館」と「学童保育所」です。限られた時間の中ではございますが，忌憚ない御意見等をいただければと思います。

なお，両施設とも同種の事業であり，重複する箇所もございますので，「児童館」と「学童保育所」の募集要項について一括で審議したいと思います。

それでは，初めに保健福祉局として統一されている部分について事務局から説明いただき，引き続き，児童館及び学童保育所の所管課である児童家庭課から，各施設固有の部分について説明願います。

久世課長 (案件説明)

- 渡邊部会長                   引き続き，施設所管課である児童家庭課から説明願う。
- 児童家庭課                   (法改正における変更点説明，案件説明)
- 渡邊部会長                   それでは，ただ今の事務局及び地域福祉課の説明について質問・意見等があれば願います。
- 地域活動の実績がある事業者と新規の事業者を比較した際，後者については，書面上は理想的な事業構想を書けるので有利である。  
                              そうなると大規模事業者が，地域に密着していた小規模事業者を乗っ取るという事態になりかねない。
- 児童家庭課                   それについては，逆に，事業評価項目の点数を高めすぎると，新規事業者の参入が阻まれるという弊害が出てしまうので，バランスを取って現在の係数となっている。
- 了解した。その点については，昨年を選定した経験もふまえて評価しようと思う。
- 事業実績の記載欄について，どの事業者も「しました」との記載のみであり，真実味が乏しいと感じた。資料を提出させる際，裏付けが取れるように事業の実施日等を申告させられないか。  
                              また，「事業者の概要」(資料2，9頁B-(1))についても，「既存のもので可」と記載しているためか，以前に作成された事業概要が安易に使い回しされ，見直されていないように感じる。この部分についても表現を変えられないか。
- 児童家庭課                   後者については，そもそも事業者の概要は各事業者の自己紹介とのようなものであり，通常は，事業者自身のために更新すると思われる。また，各事業者は他の提出資料の用意で多大な手間をかけているので，少しでも負担軽減するために，当該項目のために新規に作成する必要はないと記載したものである。
- 事業実績の実施日等の記載については，留意事項等に盛り込んでどうか。
- 児童家庭課                   事業報告への日付の記載と事業概要の更新の両方について言

えるが、この部分の記載だけでなく、他の添付資料も見て、判断していただければと思う。

○ 了解した。

渡邊部会長 他に意見がないようでしたら採決に入らせていただきます。

委員全員 (意見なし)

渡邊部会長 この案件の取扱いについて、了承いただけますでしょうか。

委員全員 (了承)

渡邊部会長 それでは、この案件については事務局及び児童家庭課の説明のとおり公募を実施します。

本日の審議は以上で終了でございます。皆様のご協力を得まして、審議を進めることができました。ありがとうございました。

それでは事務局お願いします。

久世課長 委員の皆様ありがとうございました。

本日の審議内容を踏まえまして、公募を実施させていただきます。

また、団体から申請書類の提出後、こちらで書類を整理させていただいた上で、皆様に審査書類を御案内させていただくこととなりますので、お忙しい中、大変恐れ入りますが、御協力よろしくお願い致します。

次回の部会につきましては、6月末から7月上旬に開催を予定しております。また、皆様の日程を調整させていただきますのでよろしくお願い致します。なお、今回は、合同部会という形でしたが、次回以降は第2部会、第3部会に分かれての会議になりますので御了承ください。

それでは、これをもちまして第2・第3部会を終了させていただきます。誠にありがとうございました。

16:00 終了